

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500119
法人名	医療法人かん養生クリニック
事業所名	グループホームこもれびⅡ
所在地	福岡県北九州市小倉南区蛸田若園3丁目4番9号
自己評価作成日	令和6年3月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和6年3月29日	評価結果確定日	令和6年4月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、閑静な住宅街の中で、近くに川や公園がある落ち着いた環境に恵まれた場所にあります。入居者様には、心身共に穏やかな生活が送れるよう一人一人の趣味・関心に応じた活動を提供しています。入居者様と職員は生活を共にする家族として、少しでも身近に感じて頂けるよう接する事を心がけています。コロナ禍で難しい事が多いが、可能な範囲で隣接の『こもれび』『小規模多機能こもれびサロン』にお互い行き来し合い、気分転換を図るよう趣向を凝らしています。夜間対応として介護面の緊急対応の充実。医療面では、母体である(医)かん養生クリニックと24時間緊急連絡をとれる医療連携体制にて対応しています。週1回、医師の往診による体調管理も行い、医療面からのサポートも充実しており、迅速な対応に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症疾患医療センターとしての指定を受ける医療機関を母体とし、開設して16年目を迎える事業所である。医療との密な連絡体制が確保され、日常の健康管理や早期対応に活かされている。また、同法人のグループホームや小規模多機能型事業所、デイサービスが隣接し、災害対策や地域交流、運営推進会議等にて連携を図っている。宅地開発が進む周辺環境の変化により、新たな自治会が発足し、事業所名にちなんだ「こもれび町内会」と名付けられており、今後の新たな関係性の広がりが期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員同士で意見を出し合い作成した、地域密着型サービスの意義を踏まえた目標を理念として、目標に向かい実践できるよう心掛けている。	地域密着型サービスとして独自の理念を作成し、目につきやすい場所に掲示されている。入職時のオリエンテーション時より共有を図り、理念に基づいた支援を実践に結び付けられるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所を散歩する際、積極的に挨拶する様心掛けている。又、地域の方が来所された際は、入居者の方から声を掛けられる事もあり、その関わりの機会を妨げないようにしている。	宅地開発が進む周辺環境の変化により、新たな自治会が発足し昨年より加入している。当事業所名にちなみ「こもれび町内会」と名付けられていることから、新たな関係性の広がりが期待される。地域のハロウィン行事ではポイント地点としてお菓子を配布したり、隣接する同法人事業所との交流機会もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所で行うイベント等に参加して頂き認知症の理解を得られるように取り組んでいる。又、外部の居宅事業所や病院等からの入居相談、ショートステイの受入れを行い、在宅生活継続の支援にも活用して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	作成したレジメに写真を添付し、実際の様子や入居者の表情等を伝え、現状を把握して頂ける様努めている。談話形式で様々な内容になるが、貴重な意見として職員ミーティングの際に伝達しサービスの質の向上になる様心掛けている。	同法人地域密着型3事業所が隣接しており、運営推進会議開催時も連携を図っている。現状は書面での会議開催となっているが、感染状況を検討しながら、次年度より通常開催を予定している。地域情報の共有や災害対策等について意見交換が行われ、運営への反映に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	県のグループホーム協議会主催の行政との情報交流会を通し、行政と関係を築く様にしている。又、運営上不明な点や確認事項がある場合は、すぐに役所の担当の方と連携をとる様心掛けている。	運営推進会議開催時には、地域包括支援センターより情報提供を受けている。グループホーム協議会主催の意見交換会開催時には、県内各地の行政担当者の参加があり、他地域の取り組み状況について情報提供を受ける等、有意義な機会となった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護保険法の指定基準における禁止の対象を十分理解した上で、毎月の職員ミーティングでも議題に挙げ話し合い、ケアに取り組んでいる。玄関の施錠については安全を優先と考え、ご家族には了解して頂いている。	身体拘束の適正化に向けた指針を定め、3ヶ月に1回の委員会や月例ミーティング、研修実施等にて現状の振り返りと意識向上に努め、適切ななかかわりの在り方について検討を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム委員会としての事業所内研修を通し、職員への周知徹底を行い、虐待防止に対する意識を常に持つ様、取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	去年まで、後見制度を利用している方がいらっしやった事もあり、制度の必要性や仕組み等について、施設内研修を行い学ぶ機会を設け、職員の理解を深めている。	権利擁護に関する制度を活用している方もおり、研修実施や資料の整備を通じて、必要時には活用に向けた支援を行えるよう取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・解約時には、十分に時間をかけ、納得して頂ける様努めている。又、入居後に感じた疑問や不安等についても、その都度納得して頂ける様取り組んでいる。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者・ご家族の皆様が、意見・要望を言い易い様な関係作り、雰囲気作りを心掛けている。頂いた意見・要望は、職員ミーティングや申し送り等で検討・伝達し、運営に反映していく様努めている。	担当制を採用し、毎月の個別通信発行や家族との密な連絡調整、意見や要望の収集に努めている。情報は職員間で共有しながら、運営への反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から意見が出易い雰囲気作り・関係形成に努めている。意見はミーティングで検討したり、毎月行う法人の運営会議であげる様にしている。年に1回職員→理事長宛の職員アンケートも行われている。	年に1回、法人代表者宛の職員アンケートも継続されており、職員の意見や要望を積極的に収集し、フィードバックしていく仕組みがある。コロナ禍では、書面会議も活用しながら、情報共有と職員意見の聴取に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自でスキルアップや目標、資格取得等目指せるよう声掛けを行ったり外部研修案内の掲示を定期的に行い、外部研修の希望があれば、勤務の調整を行っている。福利厚生の一部として研修費を支援したり資格取得お祝いを行ったりしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については、年齢・性別等制限は設けておらず、個々のやる気を重視している。現状の職員についても、職員同士でお互いを尊重し得意分野を業務に活かし、充実した勤務にあたる様配慮している。	職員の採用にあたり、意欲や介護観を重視し、年齢や性別等による排除は行わないようにしている。資格取得を奨励し、勤務シフトの調整や介護福祉士取得のお祝い金、手当等の支給がある。調理や企画等、職員個々の能力を発揮する場面がある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念に「個人個人を尊重し尊厳を守ります」と掲げており、その共有・実践を目標として勤務する中で、人権教育に繋げていく様取り組んでいる。課題点があれば、その都度声掛けに努めている。	高齢者虐待防止や身体拘束に関する研修は複数回実施され、認知症ケアや法令遵守、コンプライアンス等の研修も含めて、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機 会の確保や、働きながらトレーニングしていくこ とを進めている	新規採用時の研修については、経験や状況に応 じて期間や内容を変更している。毎月グループ ホーム委員会で事業所内研修として学ぶ機会を 設けている。外部研修は、参加し易い様勤務日を 配慮したり、交通費等の支援を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	外部の病院やGH協議会主催の交流会、事業所 間情報交流会等へ参加したり、法人内勉強会に 参加し、繋がりを作ったり、向上する様努めてい る。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から入居直後にかけて、ご本人との懇談を 通し、要望や不安等の情報収集を行っている。お 一人お一人に合わせ柔軟な支援に努め、ご本人 が安心して入居出来る様取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	入居前から入居時に、ご家族より要望や不安等 情報収集を行い、安心してご家族(入居者)を任 せて頂ける様努めている。ご本人の前で話し辛い 内容は、日を改める・電話で対応する等、安心し て入居出来る様配慮している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状況やご家族も含めた現行のサービス 内容・困っている事等情報収集を行い、ご家族の 了解を得て、居宅・医療関係者の意見を求め、対 応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、入居者とのコミュニケーシ ョンを大切に、洗濯や料理、食事等を共に行い、 趣味や特技を一緒に楽しんだり、教わったりする 事で共同生活を支え合う関係性を築いていく様努 めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	日常生活の様子をご家族に報告し、今後ご本人 の為にどんな支援を行っていけば良いか、意向を 伺う様努めている。又、相談し合える関係に繋 がる様取り組んでいる。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際、出来る限り馴染みのある物をお持ち頂 いたり、馴染みの方々が気軽に来所して頂ける様 な場の提供を心掛けている。	コロナ禍以前は、家族や知人の方が来訪する機会 も多く、自宅の様子を確認しに外出することもあ った。法要出席や短時間の面会実施、書信のやり取 り等にて、関係継続に向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事以外にも、日常会話や家事作業時の協力等、入居者同士のコミュニケーションの場を設け、可能な限り妨げない様努めている。必要に応じ、職員が会話の橋渡しを行い、どなたとでも円滑な関係を築ける様取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も電話等でご本人の様子を窺う等継続した関わりが持てる様努めている。手紙にて現状をお知らせして下さる事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアの成功例や生活歴の情報等、ご本人・ご家族の思いや意向が、ホームでの日常生活の中に反映される様、日々の会話や行動から読み取り、職員間で共有する取り組みを行っている。	センター方式の活用実績もあり、各担当者を中心に情報を収集し職員間での情報共有に努めている。日常の何気ない会話を大切に受け止め、表情の変化や行動等からも意思や意向に気付けるよう意識している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に際して、ご本人・ご家族から事前に情報収集を行い、入居後も日々の会話の中から生活歴・環境の把握に努め、職員間で共有出来る様心掛けている。聞き取った情報は共有メモ等を活用している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中での言動や会話等の中で心身の状況の把握に努め、変化が見られた時は、申し送りや記録により、職員全員が把握していく様努めている。職員ミーティングも活用し確認を行う。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向を大切にケアマネジメントを行い、月1回のミーティング・モニタリングにて現状や変化に即した介護計画を立てる様努めている。職員で担当を持ち担当者は特に担当入居者の状況をご家族・職員と報告・検討する役割を担っている。	担当者を中心として、本人・家族より意向や要望を聴き取り、職員間で共有しながら、日々の記録や定期的なモニタリング・カンファレンスを通じて、現状の把握と計画の見直しの必要性について検討されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については個別のケース記録に記入し、変化については業務日誌に記入し、状況の把握・共有が出来る様努めている。必要に応じて介護計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズに対してご家族とも相談しながら支援する様取り組んでいる。又、母体の法人や外部事業所と連携し、多機能的に支援・応援を受けられる様対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナ流行以降は難しい事も多いが、子ども会のイベントへ参加、ボランティアの方々の来所、見学者との交流等、社会との繋がりを持ち、地域に根付いた生活が出来る様支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体のかん養生クリニックからの週1回の往診で健康管理を行っている。又、入居者・ご家族の希望を大切にしながら、入居前から通院している医療機関との関係に配慮し通院の継続、協力医療機関も含め、適切な医療が受けられる様支援している。	もの忘れ外来や重度認知症デイケアが設置されている母体医療機関との密な連携が図られ、看護師の訪問等を通じて、日々の健康管理や適切な医療が受けられるよう支援している。他科受診については、家族の協力を得ながら情報共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体のかん養生クリニックの看護師が定期的に訪問し、健康管理を行っている。又、入居者の変化や気づき等相談し支持を仰ぐ事が出来、スムーズに医療が受けられる様支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、馴染みの物を使って頂き少しでも安心した入院生活が送れる様配慮している。医療連携の看護師の協力も得て早期退院に向け入院先関係者と情報交換を密にしている。又、退院前にカンファレンスを設け、退院を迎えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、ご家族の希望を確認する為アンケートを行っている。まだ事例はないが、重度化や終末期に向けた指針を示し、ご家族に相談・同意を得る様にしている。事業所として出来る事・出来ない事を把握し、主治医、ご家族との話し合いにて方針を決定・共有する。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時に事業所としての方針を説明し、意向の確認を行っている。状況の変化に伴い、その都度意向を確認し、関係者での協議を行い、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時のマニュアルを作成し、すぐに確認出来る所に設置している。又、心肺蘇生・AEDの活用等の研修を定期的に行い、日常的に意識を持てる様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・非常災害マニュアルを作成し、マニュアル研修を通して、非常時の対応把握に努めている。又、年2回消防・避難訓練を地域の方の参加も働きかけ実施。夜間を想定した訓練も行っている。	各種災害対応マニュアルを整備し、時間帯や出火場所、火災や地震等の想定を変えながら避難訓練を実施している。運営推進会議の中で訓練を実施した実績もあり、災害時の相互協力について自治会に働きかけを行っている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人権を尊重しプライバシーの保護には十分配慮して、状況に応じた声掛けや対応に努めている。	法令遵守やプライバシー保護、認知症ケア、コンプライアンス等の研修を年間計画の中に位置付け、職員の意識や理解を深める取り組みを行っている。個別の時間の流れや見守りの距離感、居場所の確保等に配慮し、誇りやプライバシーを損ねない声掛けや対応に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者お一人お一人に合わせた声掛け、対応を意識・心掛けし、意思を尊重出来る様努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日のスケジュールは設定しているが、お一人お一人のペースに合わせて、可能な限りご本人の希望に添える様にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時等も含めてその日に着る洋服をご本人の希望を優先し一緒に選んだり、定期的に美容師さんに来所してもらい、ヘアカットだけでなく、カラーやパーマも希望に添える様支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、盛り付け、配膳、後片付け等、それぞれ出来る事を手伝って頂き、食事に対する意識を高めていける様取り組んでいる。(新型コロナ以降は控えているが)、入居者と職員は同じ食卓を囲み、会話を楽しみながら食事をしている。	自治会で開催される朝市や、地域の八百屋さんより野菜を調達する機会がある。コロナ禍以前は外食等の機会もあったが現在は止むを得ず自粛している。個別の希望や力を発揮出来る場面を意識し、調理準備や盛り付け、後片付け等を共にやっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者お一人お一人の食事量・水分量を確認・記録し管理している。こまめに水分摂取を促し、脱水等に十分注意している。又、嚥下障害がある方にはトロミをつけたり食事形態を変えて提供している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時及び毎食後に、個々の状態・能力に応じて声掛け・介助の内容を変えて口腔ケアを行っている。又、必要に応じて協力機関の歯科へ往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、お一人お一人の排泄パターン・間隔の把握に努め、カンファやミーティング等で検討を行い、定期的な声掛けや誘導を統一して行っている。トイレ内の環境を整備し、自立した排泄動作が行える様努めている。	排泄チェック表を用い、個別の状況やパターン、サイン等の把握に努め、日中はトイレでの排泄を基本として声掛けや誘導を行っている。日常生活の中での立ち上がりや姿勢保持等の動作を意識しながら、必要な支援を検討している。食材の工夫や水分摂取、軽運動等により、自然排便へのアプローチを心がけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	それぞれの体質や、便秘の原因・影響を把握し食物繊維を多く含む食材の提供、こまめな水分摂取を促している。又、散歩や毎日行う体操への参加を促し、自然排便見られる様心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	隔日の入浴日を設定してはいるが、可能な限りご本人の希望・状況に合わせ柔軟な対応を行っている。又、順番や手順等、今までの習慣も踏まえお一人お一人に合わせた支援を行っている。	日曜日や行事のある日以外は基本的に入浴準備を行い、希望や体調、状況等に応じて、柔軟な支援に努めている。湯加減や順番等にも配慮し、ゆっくりとした入浴支援を心がけている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中のレクリエーション、体操、家事のお手伝い、散歩等無理にならない範囲で日中活動への参加を支援し、夜間の安眠に繋がる様努めている。又、体調や生活習慣により日中の静養が出来る様支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋でその薬の服用目的・副作用等の把握に努め、処方内容に変更あった際は、業務日誌に記入し職員全員が把握するようにしている。特に眠前薬は、効能・体内の蓄積時間等の確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の得意分野や能力に応じ家事のお手伝いを通して役割を担って頂く様支援している。生活歴や趣味を活かし、日々のレクリエーション等で活躍の場を設けやり甲斐を感じ気分転換を図っていく取り組みを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に沿っての外出は難しいが、気候が良く対応可能な日は散歩に出かける様にしている。ご本人の希望に添える様ご家族の協力を得て、普段行けない様な所へ行ける様努めている。	自治会主催の朝市やドライブに出かける機会がある。コロナ禍以前は個別の外出を企画する機会もあったが、現状は感染対策等を優先している。新型コロナウイルス感染症が5類へと移行した後の対応や支援を課題として捉えている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者お一人お一人の希望を大切に、ご家族の了解を得て所持しておられる。所持していない方も、個別の預かり金からご本人に支払いをして頂く機会を設けられる様努めている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方は、ホームの電話を利用しご家族と連絡を取っておられる。ご本人・ご家族の希望で携帯電話をお持ちの方は自由に連絡されている。年賀状や暑中見舞い等送れる様可能な範囲で支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには天窓があり、シェードの開閉により自然の光をとり入れ適度な明るさの中で過ごして頂いている。その時季の花や装飾・共同制作の壁画で季節を感じて頂く。対面式キッチンからは、料理の音や匂いがあり五感を使い生活感を感じて頂く様努めている。	雛飾りや桜の装飾等、季節行事にあわせて共用空間を装飾し、季節感を感じられるよう意識されている。ソファや椅子の配置を工夫し、個別の居場所やくつろぎの場所の確保に努めている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置しゆっくりテレビ鑑賞出来る配置にしている。又、窓・玄関の前にもベンチ・ソファを置き、外を眺めたり物思いに耽ったりする様な空間を提供している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物・家具等、出来るだけ自宅に近い環境で安心した生活を送れる様、ご家族に持参をお願いしている。居室の家具の配置等はご本人・ご家族と相談し居心地良い空間作りに努めている。	各居室は、トイレ付、洗面台付等、仕様は居室により異なる。馴染みのものの持ち込みをお願いしており、居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、車椅子・歩行器使用される方も安心して生活出来る様になっている。又、共同トイレの1つには可動式の手すりを設置している。		